

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年四月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年四月三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人いこま空き家相談センター

三 代表者の氏名

坂本 剛伸

四 主たる事務所の所在地

生駒市壱分町六〇七番地一三

五 定款に記載された目的

この法人は空き家・空き地の所有者及び将来空き家・空き地の所有者になる可能性のある方に対して空き家・空き地の適正な維持管理、有効活用提案を中心とした事業を行い地域の防犯、防災、環境面等の活性化を図り他団体並びに行政との連携をとることにより新しいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。